
令和2年 第2回（定例）由布市議会 会議録（第3日）

令和2年6月17日（水曜日）

議事日程（第3号）

令和2年6月17日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第5号 令和元年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第2 報告第6号 令和2年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第3 報告第7号 令和元年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 報告第8号 令和元年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第5 報告第9号 令和元年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第6 報告第10号 由布市国民保護計画の変更について
- 日程第7 報告第11号 令和元年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第8 報告第12号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第9 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算（第2号）」
- 日程第10 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算（第3号）」
- 日程第11 議案第47号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第12 議案第48号 由布市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第13 議案第49号 由布市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第50号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第15 議案第51号 大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第16 議案第52号 令和2年度由布市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第53号 令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第54号 令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第5号 令和元年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出につ

いて

日程第2 報告第6号 令和2年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について

日程第3 報告第7号 令和元年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第4 報告第8号 令和元年度由布市一般会計継続費繰越計算書について

日程第5 報告第9号 令和元年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について

日程第6 報告第10号 由布市国民保護計画の変更について

日程第7 報告第11号 令和元年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について

日程第8 報告第12号 例月出納検査の結果に関する報告について

日程第9 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算（第2号）」

日程第10 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算（第3号）」

日程第11 議案第47号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について

日程第12 議案第48号 由布市国民健康保険条例の一部改正について

日程第13 議案第49号 由布市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第50号 由布市介護保険条例の一部改正について

日程第15 議案第51号 大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について

日程第16 議案第52号 令和2年度由布市一般会計補正予算（第4号）

日程第17 議案第53号 令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第18 議案第54号 令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）

出席議員（17名）

1 番 佐藤 孝昭君

2 番 高田 龍也君

3 番 坂本 光広君

4 番 吉村 益則君

5 番 田中 廣幸君

6 番 加藤 裕三君

7 番 平松恵美男君

8 番 太田洋一郎君

9 番 加藤 幸雄君

10 番 鷺野 弘一君

11 番 長谷川建策君

12 番 佐藤 郁夫君

13 番 渕野けさ子君

14 番 田中真理子君

15 番 工藤 安雄君

16 番 甲斐 裕一君

17番 佐藤 人已君

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君 書記 一野 英実君
書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	庄 忠義君	総合政策課長	佐藤 正秋君
会計管理者	衛藤 哲男君	建設課長	佐藤 洋君
農林整備課長	日野 正美君	商工観光課長	衛藤 欣哉君
福祉事務所長兼福祉課長	馬見塚美由紀君		
子育て支援課長	小野嘉代子君		
挾間振興局長兼地域振興課長	佐藤 公教君		
庄内振興局長兼地域振興課長	大野 利武君		
湯布院振興局長兼地域振興課長	衛藤 浩文君		
教育次長兼教育総務課長	生野 浩一君		
学校教育課長	森次 晃君	社会教育課長	伊勢戸隆司君
消防長	近藤 健君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さんおはようございます。感染予防対策として、全ての方へマスクの着用をお願い申し上げます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

これより各議案等の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議題ごとに既に提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申合せ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に付託される事項については、所属委員会をお願いします。

日程第1. 報告第5号

日程第2. 報告第6号

○議長（佐藤 人巳君） まず日程第1、報告第5号、令和元年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について及び日程第2、報告第6号、令和2年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第3. 報告第7号

○議長（佐藤 人巳君） 次に日程第3、報告第7号、令和元年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 報告第7号の繰越計算書の8番、土木費、土木管理費、急傾斜地崩壊対策事業についてですが、今回、庄内の淵で起こったのがこれに該当するのかどうかということと、今年度行った急傾斜地の崩壊対策事業はどのくらい、元年度です。どのくらい行ったのかお聞きします。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、御質問のありました土木費、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、今回、淵の山側のり面崩壊に対応するものではございません。

また、元年度に行った崩壊対策事業につきましては、庄内町西となります。平沢津地区の工事となります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 次の承認5号のところで出てくるんですけども、追加工事をするといったときに、県のほうが結構急傾斜地の危ないところを調査したという報道があったんです。県下で二百何か所かあるという話もあったんですけど、由布市内にはそういうところはあんまり

ないんですか。結構、私とも結構急傾斜地やと思うんだけど、そういうところは由布市は該当はなかったかどうか。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今年の3月末日で急傾斜地の基礎調査が終わっております。それに基づいて、大分県のほうが土砂災害危険区域、いわゆるイエローゾーンとかレッドゾーンの指定をしております。

私どもについては、その部分の中で市町村営の急傾斜事業というのもございますし、県営で行うのもございます。保全戸数とかでいろいろ条件があるんですが、特別警戒区域等で地元から、ちょっと詳細には覚えていないんですが、地元から、1回見てほしい、危ないんだがというお話は受けております。その都度、保全戸数の制限があるんですが、それを5戸以上の部分については大分県のほうに連絡を取りながら、現地等を再調査していただくようにしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 県のほうもかなり心配している部分があると思うんです。由布市の場合も山と川に挟まれたところいっぱいあるんで、この事業に関わるのかどうか分かりませんが、やはり、市民の安心安全を思うときには、少しでも工事をやらせてもらって、土砂災害のないような形でお願いしたいなというふうに思っています。答弁はいいです。

○議長（佐藤 人己君） これで質疑を終わります。

日程第4. 報告第8号

日程第5. 報告第9号

日程第6. 報告第10号

日程第7. 報告第11号

日程第8. 報告第12号

○議長（佐藤 人己君） 次に、日程第4、報告第8号、令和元年度由布市一般会計継続費繰越計算書についてから日程第8、報告第12号、例月出納検査の結果に関する報告についてまでは、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第9. 承認第5号

○議長（佐藤 人己君） 次に、日程第9、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算（第2号）」を議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 承認第5号、専決処分の承認を求めることについて、補正事業の内訳のところにありますけれども、この後、追加工事を行うというような報道がされて、通行止めにするようなことのお話もありましたけども、この地域の方、自分たちが悪いことをしたわけじゃないのに、農地が大変になっている状況があるんで、その辺のところで、地主の方の負担が少しでも軽減するような形のものも少しは考えていただけるのかなと思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。お答えいたします。

この承認第5号により専決処分を行った6款1項5目の工事請負費680万円につきましては、土砂の流入していない周辺農地が例年どおりの耕作ができるよう、下側の農道、それから水路の土砂の除去等、応急復旧を市の単費で行ったもので、耕作者につきましては、一切負担は求めておりません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 市のほうとして、できない部分はあるかと思うんですけど、県のほうにお願いする分もあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところは聞いたりしているんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えいたします。

今回は、この680万円につきましては、応急復旧ということで、市の単費で行っております。あくまで応急復旧ですので、今後、水路の改修とか、そういった工事が必要とあれば、国や県、該当できる事業があれば、そういった事業にのっとってやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 副市長にちょっとお願いしたいんですけども、県におられた方なんで、こういう事情なんで、地元のことも考えて、どうかならんやろうかということのお願いにぜひやってほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） この案件につきましては、市道と、市道に関係する部分と農地に関係する部分の2つありまして、早速なんですけど、市道に関する部分につきましては、国土交通省

補助金を何とか、新しい事業ですけど、それをもう獲得する方向で今、動いていると。県と打合せをしております。ある程度、それはめどがつきそうです。

それから、この農地につきましては、実はこれ、災害という、国が求めている概念やないもんですから、災害復旧という通常の事業が採択されないもので、大変苦慮しておりましたけれども、市としまして、市長を中心に県のほうに要望をさせていただきまして、ある程度、災害じゃないんだけれども、災害以外に地元負担になるように、私も県の支援もある程度取り付けました。今、今後の事業費が土捨場等の関係、土捨場の場所等が確定しないと、なかなか事業費が確定しないというのもありまして、地元負担もどのぐらいかかるかなと、大分御心配な部分があると思います。この数字が固まりましたら、事業費が固まりまして、地元負担も、例えば災害だったら、最大で90%市が補助という形になるんですけれども、さらにそれをもうちょっと激甚並みであれば、例えば、事業費の95%まで補助できるというようなものがありまして、それも県の支援を一部頂きながらすることによって、地元負担を少し減らせるんじゃないかなと思っております。

とにかく、地元のお話の中で、地元負担を軽減するために、まず、土捨場の位置をできるだけ近くのところで見つければ、ある程度の事業費が圧縮ができるというのがまだあるんです。それから、国や県の補助を、ある程度、もうめどがつきましたんで、そういうものを頂きましてやれば地元負担がどれぐらい少なくなるというところを今見ているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） これで質疑を終わります。

日程第10．承認第6号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第10、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算（第3号）」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 承認第6号、7の1の2、9ページです。地域経済活性化事業補助金についてです。購入できない方ちゅうのが、ちょっと文言が足らなかったんですけども、所得の低い方が、やはり購入するにはちょっと厳しい人もおられるんで、そういう人に対しての支援は何か考えているのかということを知りたかったんですけども、例えば、商品券を10万円分をそういう所得200万円とか250万円以下の人には10万円分を渡すとか、そういうことの考えがあるかなということで上げたんですけども、その辺のところ、もし総務であれば総務の委員会で聞きますけど。

○議長（佐藤 人已君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

今回のこれは、今回、地域経済の活性化事業ということで、新型コロナウイルスの感染症で打撃を受けている市内の料飲業、それから小売店等への方への消費喚起を促す施策として、これまでにないプレミアム率を30%と多く付けまして、商品券を発行し、地域経済を活性化するという施策でございます。

1万3,000円を1万セット、それから1万円で発行するということで、今、御指摘の低所得者の方、所得の少ない方への配慮というのはないのかということでございますけども、特に、その辺のことについては考えておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

次に、日程第11、議案第47号——もう一つ質問があるちゅうことですね。

○議員（9番 加藤 幸雄君） よろしいですか。

その下の7の1の3の件なんですけども、おもてなしクーポン券発行事業費についてですけども、経済効果というのがどのくらい上がるのかなということなんですけど、昨日、ちょうど商工観光課長もおられたんですけど、まちづくり振興局へ行ったときに、明日、あさってから特急が動き出すんで、それでお客さんがかなり帰ってくれば、観光のほうはいいのかなという、それでも7割、8割ぐらいになればいいかなという感じで、その後、旅館組合、観光協会のほうに寄ったら、観光のほうはですねという話で、宿泊がかなり伸びないだろうなという皆さんの観測なんです。

やはり、こういうクーポン券を出しながら、お客さんいっぱい来てもらって、活性化していただきたいんですけども、一番気になるのは、経済効果が上がれば、それだけ経済が上がってくるんで、どのくらいを考えているのかなということをお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

今回、御承認を頂いております事業費4,000万円を考えますと、今回、宿泊施設として対象される施設、200施設ほど考えております。特に、観光協会、旅館組合、それからそういった関係で、今、ちょっと観光局のほうに、どのくらい宿泊施設でこの事業に取り組んで頂けるのかなというのを取りまとめていただいております、約多くても200ぐらいじゃないかなと思っております。

したときに、1施設約20万円ぐらいのこのおもてなしクーポン券を配布できるのかなというふうに思っております、大体、今考えておるのが1人2,000円です。1人当たり2,000円配布しようというふうに関係者のほうは考えておりまして、特にお得感があるということで、2,000円ぐらい配るようにしております。

そうしたときに、大体100人分ぐらい、1施設になりますけども、100人分が200施設と考えますと、約2万人の誘客的な効果があるのかなというふうに考えております。

そして、平均的な宿泊の単価、高いところは4万円とか5万円とかあると思うんですけど、1万円未満ぐらいな施設も若干あるかなというふうに聞いておりますけども、大体、平均単価で私どもが計算しておりますのは大体1万5,000円ぐらいかなというふうに思っております。そうしたときには、約3億円、少なく、大体3億円以上は誘客をすることによって経済的な効果があって、この地域で消費していただけるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 1人2,000円補助する、クーポン券を出すということで、私たちのところへも来ていたんですけども、なくなり次第、この予算がなくなり次第終わりだというふうな話があったけど、県のほうも何かいろいろ考えている部分あるみたいなんです。

だから、それと合体してやると、もっと規模が大きくなるのかなということもあるので、県の動きも調べながらやっていただけると、観光業界に対しては大変ありがたいことかなというふうに思いますので、その辺は県との協議とか話し合いに参加するとか何かありますか。

○議長（佐藤 人己君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

特に、県とのやり取りというのはありませんけども、いろいろ情報収集をしております。特に、大分県のほうでは、先般の補正予算の中で、近県とのやり取りということで、愛媛、それから宮崎、熊本と連携して、お客さんを福岡の、愛媛の方が大分に来てくださいよ。また、大分の方は愛媛に行ってくださいよというような、そういった近県の方とのお客さんの融通のし合いというんですか、そういった取組の事業もしております。非常に時期的に誘客をする時期が非常に重なって、由布市に宿泊している方にとりましても、非常にお得な特典になるし、そういった県の事業とも組み合わせれば相乗効果も生まれるというふうに判断しております。そういった部分につきましては、また、いろいろ情報収集をして、特に観光地とも連携を取りながら取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

県と協議しながらいろいろやっていただくのは大変ありがたいことですし、県のほうも、旅館、ホテルに対しても割引制度を持っていますかとかいうアンケートも来ていますので、我々、旅館組合にしても、そういうのをやはりサービス面も含めながらやっていきたいと思うので、力を貸

していただけるとありがたいと思うのと、やはり、今の時期ですので、どうしても市内とか県内の方に来ていただく方法も、やっぱ一番やっていただかなきゃいけないのかなと思いますので、その辺のとも何か少し案があれば。

○議長（佐藤 人己君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

特に、6月の県が発行しました応援割、これ県内向けの部分で5,000円の割引がございました。それはもう瞬間に売ってしまったというようなこともありましたので、それにつきまして、また、県のほうも7月の頭とかに、新たなまた追加をやるということで、特に、6月のときにはいろいろ団体を通して取組をしていたみたいです。今度は7月につきましては、そういう団体とかじゃなくて、感染症予防対策をしっかりやった施設で連携をしてやっていくというようなことがありますし、由布市にお見えになる方も安心して泊まっていただくというような取組も観光協会、旅館組合ともやっておりますので、そこ辺と連携をしながら、誘客につなげるような協議等はやっていきたいと思っております。

いろいろ随時そういった県の施策もどんどん打たれておりますので、特に、インバウンドのあたりとか、そういう情報まで計画されているような部分もありますので、いろいろ各団体と協議をしながら、少しでも多くの方に見えていただくように取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） これで質疑を終わります。

日程第11．議案第47号

日程第12．議案第48号

日程第13．議案第49号

日程第14．議案第50号

日程第15．議案第51号

○議長（佐藤 人己君） 次に、日程第11、議案第47号、由布市使用料及び手数料条例の一部改正についてから日程第15、議案第51号、大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議についてまでを議題としますが、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第16．議案第52号

○議長（佐藤 人己君） 次に、日程第16、議案第52号、令和2年度由布市一般会計補正予算を議題として質疑を行います。

まず、歳入について、質疑の通告がありますので、発言を許します。13番、瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 議案第52号、7ページです。歳入の分で、16款2項2目総務費補助金1億6,200万7,000円、地方創生臨時交付金についてお伺いします。これは総合政策課長でいいんですか。

由布市としての事業計画を国に提出していると思われるんですが、具体的にどのような計画を提出されておるのか、内容が分かりましたら教えてください。

○議長（佐藤 人己君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

地方創生臨時交付金の国へ提出した事業内容についての御質問と思いますが、4月30日に成立した国の第1次の補正予算は、事業規模として117.1兆円の額を打ち出しております。補正予算の内容としては、国は大きな2つのフェーズを打ち出しをしております。

1つは、緊急支援対策として、感染拡大防止対策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発、また、雇用の維持と事業の継続でございます。

2つ目は、V字の回復フェーズで、次の段階として、官民を挙げた経済活動の回復、また、強靱な経済構造の構築を掲げています。その一環として、地方創生臨時交付金として1兆円を計上しております。

また、6月12日に成立いたしました国の第2次補正予算では、地方創生臨時交付金をさらに2兆円増額し、計3兆円となっている状況でございます。

由布市への交付金といたしましては、まず、第1次の補正予算として、1次配分として1億6,200万7,000円を交付額となっておりますところでございます。

由布市では、地方単独事業分として、感染症の予防対策、中小企業を対象にした給付金、店舗等の賃料の支援、プレミアム商品券の発行や旅行クーポン券等の経済対策や小中学校の情報通信機器の整備、緊急対応やV字回復に向けた地域経済活性化に関わる経費をこの臨時交付金の対象事業として、国へ現在、申請をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 瀧野さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 学校のGIGAスクールの構想の一環の事業も上げてくれるということですね。ありがとうございます。

この第1次の事務の流れというか、ちょっと分からないんですけど、その流れをいつ国に上げて、国に上げるためには市の要望をどのように把握されたのかとかいうこともちょっと聞きたいんですけども、第2次補正がもう決まりましたので、また、その事業計画も多分上げると思うんですけども、事務の流れとかいうのは、大体いつ頃に国に上げて、いつ頃にとかいうのが分かり

ましたらちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（佐藤 人己君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

まず、もう既にこの第1次の地方単独分です。この部分については、既に国へ申請を上げております。これと単独分と合わせまして、国庫補助事業、この対象事業がございますので、その国庫補助事業対象については、国の交付決定を待っての再度のまた申請ということになるかと思っております。

次に、第2次補正においては、今、国のほうで、普通ならば予算が成立した後に、すぐ地方自治体の配分額というのが示されるんですけど、なかなか今、県を通じて、そういった国の状況を聞いてみますと、今度、予算の組替えとかいろいろありまして、国のほうもなかなかそこら辺が示せないといった状況でございますし、先ほど申しました国庫事業の申請については、8月以降ぐらいに、8月ぐらいに配分が来るといった今の情報を得ているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 渕野さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。大きくくりは、感染症に対する対応だとか、生活、地域経済、住民生活の支援、影響を受けたところです。そういうもの、大きくくくったらそういうものなんですけども、極めてこれは地域の実情に沿った、割と使い勝手と、潤沢なたくさん補助金を頂くわけじゃないんですけども、地域に合ったものをどんどん上げていきなさいということも言われておりますので、ちょっとそれと、結構いろんな事例をずっと見てみますと、いろんな多種多様ないろんな事業が上がってきております。

そういう中で、由布市としても市民の、こういうところをもうちょっと一押ししたら経済が活性化するとか、そういうものをまだあると思いますので、何がとは言いませんけども、そういう研究をしていただいて、そして、現場の声を聞いていただいて、交付金を充てていただきたい、事業をしていただきたいなという要望です。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人己君） 次に、歳出について、質疑がありますので、款別に通告順に行います。

まず、2款総務費について、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 12番、佐藤郁夫です。皆さん、本当にコロナ対策、執行部をはじめ、議員も市民のために頑張っていただいていることに、まずもって御礼を申し上げます。

私は、15ページ、2款1項7目区分1新型コロナ緊急対策事業ウェブ会議の整備、これは当初の市長や担当課長の詳細説明の中では、テレビ会議、プロジェクター等々を整備していくということでございますが、具体的に内容と、今後のこのテレビ会議をどうやっていくのか、その方

針をお尋ねいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

ウェブ会議の今回、補正の内容と活用方法ということでございますが、今回の補正でお願いしている部分については92万3,000円の内訳でございますが、ウェブ会議のシステム、LGWAN内回線を活用するための回線の使用料が49万5,000円を計上しております。また、及びモニター、プロジェクター、ウェブカメラ等の機器を42万8,000円の備品購入費をお願いしているところでございます。

活用方法については、まず、ウェブ会議システムのイメージとしては、庁内の環境と外部の環境と分けたものの対応を考えているところでございます。

庁舎間のウェブ会議では、行政の専用回線、LGWAN回線というものがございまして、これは非常にセキュリティの高い回線となっております。そういったものを活用して、庁舎間の職員間等の会議を行うといったイメージを持っております。

外部環境においては、外部会議では、県とのウェブ会議においては、仮想ブラウザを活用した回線を使うように計画しております。

あと、民間事業者との打合せ及び県外からの移住の相談等については、そういった外部の環境を使うように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 内容はおおよそ分かりました。今、日本の社会、1億総活躍社会の中で、働き方改革、新しい方向にしていこうという中で、特に、今回はコロナというこのウイルスで、一層こういうことが進んでくるであろうと、私も予想はしております。

ただ、この分につきましては、先日の合同新聞に、やっぱり在宅勤務等々、テレワークで何が課題、不安がありますかといいますと、ウェブ会議システムの未整備というのが、やっぱり29件、アンケートした中で上がっている。非常に民間、逆に言えば、民間はやっぱり経済活動する中で、そういうのは早いと思うんですが、やっぱり官公庁、行政とすれば、非常にこういう部分は遅れている。今回、そういう1次、2次、国も補正の中で3兆円、先ほど言いましたように、一応、交付金等々の整備をしていくということで、進んでくるであまりましようが、やはり情報の早く収集して、いろんな災害も含めまして、やっぱり迅速な政策を実施するためには、私はやっぱりこれは広めていかなきゃならないというふうに思っていますし、今、お尋ねしますと、具体的にはやっぱり行政同士、上部団体等々の連絡や情報交換に使うということでございまして、今後、民間や、例えば、やっぱり子供たちのために学校等々の情報を早く取って、こういういろ

んな対策を打たなきゃならないと、私は思っていますんで、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

まず、こういったやっぱり機器、機材は、やっぱり整備はかなりまだ今後も必要になるのかなというようには考えております。

皆さんがお持ちのように、スマートフォンがあれば、こういったウェブ会議等にも参加できるといった環境設定もありますし、パソコンがなくても、スマートフォンさえあれば、そういった参加もできるというふうに考えておるところでございます。

あとは、こういった会議の手法といたしましては、まず、もう4月早々には、まず、総合政策課のほうでは、今度、地域おこし協力隊の面接をするようになっていたんですけど、大都市圏の方だということで、ちょっとこちらに來れないといった状況でありまして、副市長も含めて、そういった面接にも、こういったものを活用しながら、十分に気持ちも伝わるし、非常にいいことができたのかなと思っております。

その後、環境も厳しくなったんで、さらにこういった状況が必要だということでありまして、今回の補正の予算でこういった機材等をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 3回目、せっかくこういう整備をするわけでございますから、議会といたしましても、今回、ささやかではありますが、ウェブ等をやっぱり市民のために役立てていただく、そういうことで執行部にお願いしております。

今後、やっぱり研修等々のことがございまして、講師の皆さんを招聘するという時代でも、もうないだろうなと私も思っています。そうすれば、このウェブ会議を利用して、研修をきちっとして、それぞれ政策に生かしていけば、やっぱり市民のためになるし、経費節減にもなるんだな、そういうふうにずっと思っていますし、ぜひそういう部分を含めまして、広範囲な利用ができるような、やっぱり整備をしてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

こういった整備については、議員言われるように、積極的に取り組んでまいりたいと思いますし、ホームページ等の情報発信についても、講演内容等については、ユーチューブで掲載している部分とかありますし、事業者との打合せ、説明会等は、こういった機材を使って、現在も受けているところでございます。ホームページにも出ていますように、市長のユーチューブでのメッ

セージ等がありますんで、そういった部分も含めて、ユーチューブ等からSNS、伝える部分と、また、現地に行かなければ分からないこと等もあると思いますが、できる限りこういったものを活用しながら、政策にも反映させていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 次に、3款民生費について、まず、14番、田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 14番、田中真理子です。よろしくお願いをいたします。

ページは26、27ページです。3款2項2目の民生費、児童福祉費の子育て支援費、区分1地域子育て支援づくり事業の減額153万4,000円についてです。12節の委託料の地域子育てサポート事業についてですが、当初予算では185万円のファミリーサポート事業としてファミリーサポーターの育成、それから利用者と支援者との仲介を主とした事業と解釈しております。

なぜこの時期に市の直営になったのかという、その理由をお聞きしたい。

それと、今年度の予算でコーディネーター、専任職員の雇用が上がっていますが、こういう方の利用ができなかったのかどうか。

それと、今現在、ファミリーサポート事業のサポーターの養成人員と、それから活動状況、そしてまた、利用者数がどれくらいいらっしゃるのか教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

①のなぜこの時期に市の直営になったのかという御質問についてですが、これまでファミリーサポートセンター事業の外部委託をしていましたが、令和2年4月15日に、事業の継続が厳しいと相談を受けたことを理由に、今年度は年度の途中ということもあり、外部委託は難しいと判断させていただき、4、5月の2か月だけは外部委託をお願いし、6月以降は市が直営で事業を行うこととしました。

次に、今年度予算でコーディネーター、専任職員の雇用が上がっていますが、依頼があった場合の面接条件の相談等はこの部分ができないのかという御質問についてですが、利用者支援事業の国の実施要綱の中に、職員の配置は1事業所に一人から二人専任を置かなければならないことと、子育てコーディネーターは保育所の待機児童の解消を図るため、保護者のニーズを把握し、最適な子育て支援に関わる施設や事業等を提案し、円滑な利用の手助けをする役割を担うものであるため、兼任では補えぬものと考えております。

次に、ファミリーサポート事業のサポーター養成人員、活動状況、また、利用者数等を教えてくださいという御質問についてですが、現在、登録されている子育てのお手伝いをしたい人、援

助会員さんは28人、子育ての手助けをしてほしい人、依頼会員さんは94人です。

活動内容としましては、令和元年度の実績で、託児が101件、送迎が358件となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 事情は分かりました。こういう事業を行うときには、あらかじめ3月の査定というか、この予算が組まれる前にもう少し話合いがなくてはならないと思うんです。大きなNPOとかだったら、ある程度人員をそろえれば、こんな対処できると思うんですけど、今回、できなかった理由はいろんな条件があったからだと思うんです。

これ、市の職員になったら、また、一人どなたかコーディネーター、アドバイザーを雇用しないと悪くなるんじゃないかなと思うんです。

今、これだけの利用者もおりますし、提供者もいますけど、今後、市の直営になったら、どなたか別にまた雇われて、この事業を実施していくんですか。その辺りどうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 答えいたします。

今年度、1年間をかけて、今、田中議員のおっしゃられるとおり一人雇用するのではないかという話があったんですけども、実は、高齢者の方が、援助会員さんが、かなりできないということで、退任をされた方が多くて、この状態でほかの外部委託の方にお渡しするというのはちょっと厳しいかなということもありまして、中を精査させていただいて、今、援助会員さん、登録されている方が実際に月曜日から日曜日まで全て対応できるのかとか、平日しか対応できないのかとか、そういうところを細かくさせていただいた上で、外部委託のほう、来年度したほうがいいのかとか、子育て支援課に直営として置かさせていただいたほうがいいのかということを、課内でも十分検討していきたいと思っております。

本年度は、幸いにも、利用している方たちが継続で利用されているものですから、この方たちの対応は、今既にされている援助会員さんが引き続きしてくださるということを聞いていますので、どうにか対応が課内でできるのではないかなということで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 提供者が28人、もう少し多いかなと思ったんですけど、また、今年度も講習をして増やす方向でいかれると思いますけど、その辺、このファミリーサポーターは自宅とか送迎とか、そういう条件もありますし、それから面接もしたりしなきゃいけないので、結構、厳しいというか、人が要るなということを感じております。

それと、今、いろんな状況が子育てでよくなっているので、このファミリーサポーターの必要性和かいうのもあるかなというのを今回感じました。

これまで、市民総子育てサポート事業というのも上がっていて、30年度、これ予算上がってなかったような気がしますけど、それと、この地域子育て支援づくり事業との兼ね合わせ、同じような内容で二つともこういった事業が上がっているの、やっぱりそれをうまく回転させてほしい。

個人的には、そういったファミリーサポーターの人に頼まなきゃいけない人もおるし、大きな子どもルームとか、保育所の預かりとかに預けられる人もいると思うので、もう少しこの辺を慎重に検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ページ数でございますが、27ページ、3款2項1目、区分2生活困窮者就労支援事業の内容です。業務の内容と、あと、この6月定例会に補正で組まれた理由と、それと改修中の対象者の方の対応はしっかりできるのかということをお伺いします。

○議長（佐藤 人已君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

3款3項1目区分2生活困窮者就労準備支援事業の委託料、生活保護システム改善業務の内容につきましては、生活保護法の改正によりまして、令和2年4月、今年の4月からですけども、日常生活支援住居施設が創設されております。この施設は無料で宿泊所のうち、生活保護受給者に対する日常生活上の支援を行うため、生活支援を行う人員配置を行うなど、一定の要件を満たす施設となっております。

今回のシステムの改善業務につきましては、その施設でサービスが提供された場合に、市から委託事務費を支払うこととなりますが、その委託事務費を計算する機能等の追加を行うために係る委託料となっております。

なぜ6月補正なのかという御質問だったと思うんですけども、国のほうから文書が出たのが12月ということで、なかなか見積りのほうが当初予算に間に合いませんでした。なおかつ、この日常生活支援住宅施設が4月から創設されておりますが、今、申請が県のほうに上がってまして、それを審査、それから認定するのが県のほうの業務となっております、実際に業務委託が10月からとなっておりますので、今回、6月をお願いいたしまして、由布市の人とその施設に入られた場合にも、スムーズにサービス提供ができるようにということで今回お願いをいたしましたところ です。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 分かりました。今後、運用されるということで、改修期間中の影響はほとんどないということでよろしゅうございますか。結構です。

○議長（佐藤 人己君） 次に、６款農林水産業費について、まず、１０番、鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） 質疑いたします。

まず、上上刈、ページ数からいきますと３０、３１、６款１項５目です。上上刈農地復旧事業に関してですけれども、今回の災害に関しては、これは普通の台風、地震と違いまして、完全なもらい事故だというふうに思います。私、言いたいのは、雨降り等に、大雨が降ったときに、自分とこの水の管理が悪くて、田んぼが崩れたとかいうと自分たちで補修をしなければいけないというふうに、これは思う事業です。

今回は、もうそうではなくて、先ほど副市長も言われましたけども、道路よりも上の土地が壊れて、それが全部下へ流れてきていると。それに今回、予算を付けていただいておりますが、今回、この質疑を出した時点では、市のほうが約９０％の補助を出すということで話をしておりますが、１戸当たりの農家の一番多いところが、やっぱ１００万円から２００万円、手出しがこれ要するというふうに、当時、地元にも行きますと、そういうふうに言われておりました。

それが、承認５号におきまして、副市長から県に働きかけをいただいて、約９５％、激甚災害と同じような災害にするというような、今、意見を頂きまして、大変、明るい希望が持てましたが、その間において、農林整備課長、１つお聞きしたいんですけども、この土捨場とかいうのは、地区の方たちと協議をされているのかについて、ちょっとお聞きします。

○議長（佐藤 人己君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） 農林整備課長です。お答えいたします。

５月２２日に地元で１回目の説明会に行きました。そのときは、議員おっしゃるように、市の補助が９０％、地元負担を１０％お願いしますと。そして、関係農家が７戸あるんですけども、そのうちの３戸の方が負担金の額が１００万円を超える方が２名、２００万円を超える方が１名ということで、その説明会で地元の意見を十分に聞いて、要望等も聞いて、市長、副市長にお伝えをしております。

そして、そのときに、一応、概算の工事費が４、７００万円ということで、話を持っていったんですけども、この工事費を圧縮するためには、土捨場が地区内、なるべく近いところであれば工事費の圧縮が可能ですので、地元の皆さん、どこかいいところがあれば、候補地を何か所か選定していただいて、連絡をください。それですぐ検討いたしますということでお願いをして帰りました。

その中で、一応、最初の段階では２か所ほど上げていただいたんですが、１か所は地権者の方が、やっぱり使わないでくれということで、だめでした。もう一か所につきましては、

現在、若干捨てているんですけれども、確認をしましたら、あまり今、5,760立米の土砂が捨てられるような規模のある土地ではございませんでしたので、置かれる分だけ、今現在、置かせていただいているところです。

それから、もう一か所につきましては、まだ、具体的な検討には入っていません。地元にも、地元の関係者の方との協議はまだしておりませんので、一応、今後、早急にその1か所につきまして、地元と協議をして、できるのかできないかはっきりさせて、事業費を確定、工事の負担金を確定して、また、2回目の地元説明会に伺いたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。大変心強い答弁頂きましてありがとうございます。そのうちの1件、反対しているのが、もしかすると私の友人のところではないかというふうに思います。相談が大分ありまして、捨てても構わないけど、その後、した後どうなるんじやろうかちゅうのをいつも心配しておりまして、その後、農地に戻るような対策をしてくれるんかとかいうことを、まだ何も聞かれてない、言われてないからということをおっしゃるので、そういう説明もやっぱ地元に分かりやすくしていただきたいというふうに思っております。

ぜひ、そういうふうな地元で残土処理ができて、経費をなるべく安くして、地元負担があまりないように、話しておりました水路組合等が、パーセンテージが大きくなれば、地元のそういう組合等も何かその中に話に入るというふうな話も頂いておりますので、ぜひとも地元と密接な関係を持っていただいて、農地が荒廃しないような体制づくりをぜひやっていただきたいというふうに思いますので、今後、一層また県と力を合わせてやっていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人己君） 次に、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 同じ項目のところでございます。5,460万円、これは単独で、市単独ということで単費でやるということでございまして、まず最初に、この原因は何やったんでしょう。これ一つ私はお聞きしたいんですが、その調査をして、やっぱり結果として、県等々も相談していると思いますけど、原因は、主たる原因は、これは何やったんですか。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

原因なんですけど、一部報道機関等で、当初、崩壊したときには、上の水路の漏水とか、壊れたのが原因だということが報道されてはいました。私どもも壊れた直後に行って、それから業者のほうに土砂の撤去、通行を解除するためにいち早く土砂の撤去を指示したところなんですけど、その折に、のり面の下部分からかなりの湧水が確認をされております。だから要因の1つとして、

上の水路があったのは現実なんです、大きな要因としては湧水が原因だと私どもも思っておりますし、今後の対策工事についても、湧水の処理の部分を含めながら検討していくというふうにしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 私の中で承知をしておりますのは、湧水となると、本当に大雨、時間で２０ミリ以上とか３０ミリ以上とか、いろんな基準がございます。国、県の補助事業に係るかかからんか。ただ、湧水につきましては、やっぱりもうこの部分では、事業として、私が仕入れている中では、うちの条例の中では分担金条例では２分の１です。やっぱり、こういうことが豊後大野でもありましたし、耶馬溪でもありました。

そのときに、果たして市民、農用地を管理している団体、個人の皆さんにとりましては、もう非常にあれなんです。農地を管理するだけでも精いっぱい。だから、例えば、満額地権者にとりましても、団体にとりましても、満額そういう事業ができて、これまた自分たちが農地をよくして植えると。今年はできません。もう物すごく農家の方は管理すらできない状況だと思います。

したがって、これをやっぱり私は独自の何か対策を考えんと、今、地球自体が大きな変革で、何百年に一遍の大きな事業、いろんな地震等ございますから、その辺のところをもうやっぱり考えなきゃ悪い時期じゃないか、そういうふうに思っていますが、農林整備課長、どうですか。

○議長（佐藤 人己君） 農林整備課長。

○農林整備課長（日野 正美君） お答えいたします。

今回の渇の災害につきましては、ちょっと早急にしなければいけないということで、その災害に対応できるように準備を進めているところでございます。

それから、今後も同じような災害が予想はされるかと思えますけれども、そういったときにも対応がすぐにできるように、そういった手順であるとか、法の関係であるとか、整備は必要になるかと思えます。

それから、耕作ができない方が増えているという部分でございますが、これはもう全国、大多数のところがそういった状況ではないかと思えます。この部分につきましては、農政課と協力をして、農地の流動化であるとか、中間管理機構を使ったやり方であるとか、そういったものを今後とも進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 私が提案したいのは、もうこれは副市長の御尽力で、私も県に

お伺いしております。非常に交付金で90何%、5%以上のやっぱり負担率、あとは地元で願うというのはずっとわかるんですが、こういう状況の中で、市単独で私はやっぱり条例整備をしなければならぬんじゃないか。今から、ある地区で大災害が起こったり、いろんなことが起こったときに、市単独で、それは財源の問題はあるにせよ、やっぱりそこ辺のところの方向性というのは、今後、私はきちっと考えなきゃ、こういうときにはどうするんだと、そういう業務経済計画もございますけど、やっぱり市民の皆さんの不安を解消するためには、条例整備、国で言えば法整備を、財源の問題はあるにせよ、やっぱり考えなきゃ、こういうことを100%やっぱり、国土を守っていただく、そういう考えがやっぱり必要と、そういうふうに思っていますんで、最後に市長、今後の方針、また、検討ということを考えるか考えないか、答弁願います。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

ただいま農林整備課長がお答えしたように、そういう必要性があるというふうに認識しておりますので、検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、10款教育費について、まず、9番、加藤幸雄君、続けて2項目をお願いします。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 10の1の2GIGAスクール機械器具費についてです。タブレット、これ全生徒に行き渡るのかどうか、仮に行き渡ったときに保管方法というのはどうするのか。自宅へ持ち帰ることは可能なのかどうかについてお聞きします。

次に、10の6の5交流体験維持事業、ゆふの丘プラザの件ですけども、光熱水料ほかで200万円上がっておりますけども、これ先ほども言いましたけども、観光客、宿泊客というのは、ちょっと急激に伸びる要素はないんで、仮にどこかがやるとしても、ちょっと時間がかかるかなという気がするんで、この中で譲渡とか、売却とかいうことを含めた計画があるのかをお聞きします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） 教育次長です。加藤幸雄議員の質問にお答えいたします。

まず、タブレットは全生徒に行き渡りますかという御質問ですが、由布市の小中学校の児童生徒全員分を購入予定といたしております。

それから、保管方法はという御質問ではございますが、各教室に電源付保管庫を設置する予定といたしております。

続きましての、自宅へ持ち帰りは可能ですかという御質問ですが、議員がおっしゃるような自宅での活用も今後考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） 社会教育課長です。お答えいたします。

現在、ゆふの丘プラザの指定管理事業者は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、3月以降の施設利用が激減したため、継続的な事業運営が困難であるとの理由から指定解除の申出がありました。それに伴いまして、第2回公有財産管理委員会にて、今後の維持管理について審議をしていただきました。今後については、状況を見ながらとなりますが、現在、10月に指定管理の公募を行うため、準備を進めております。

また、指定管理の公募と同時に活用方法等について調査検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） タブレットは全員生徒に行き渡るということですけど、使用方法とか、熟知の方法で、生徒間でかなりな差があるかなと思うんですけども、その辺のところは、教える先生はどういうふうに教えるのかなという部分があるかなと。

それと、あと保管方法ですけども、保管庫を用意してやるということですけど、今みたいに休校とかなったときには、これでもって授業が教えられる、そういう方法も考えられるのかなと思うんですけど、その辺は今後どのような考えがあるのか。

それから、ゆふの丘プラザですけども、今後の関係ですけど、ずっと維持管理するのは大変厳しいだろうなと今おっしゃられたと思うんですけど、やはりほかの建物もそうですけども、処分する時期が来ている部分の一つに入る可能性もあるのかなという気がしますので、その辺のところは、いつ頃までに結果を出そうという考えがあるのかお聞きします。

○議長（佐藤 人己君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） 教育次長です。

今後の指導方法についてでございますが、現場の先生方とも協議を行いながら、生徒への指導を行っていきたいと考えております。

その後のタブレットの活用ではございますが、こちらも先生と十分協議して、自宅でタブレットでドリルを行うとか、自分で写真とか動画を撮って、自分なりの学習、プレゼン力をつけるとか、そういう学習に役立てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） お答えいたします。

まず、先ほど言いましたように、10月に向けて、指定管理の公募を行うということで、それから結果をいつまで出すのかということにつきましては、まだ、公募の状況等を考えまして判断していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 生徒の指導方法ですけど、中にはすごく上手な使い方のできる生徒さん、かなりおられると思うんです。そのときに、やはり差があるちゅうんか、使い慣れた人と使い慣れてない人ので物すごい差が出てくるかなという気がするんですけど、そのとき、先生方、一番苦勞されるんじゃないかなと。誰々ちゃんに教えてもらったらいよいよちゅうぐらいのところも出てくるのかなという気がしますので、できるだけその辺のところの公平性ちゅうか、整合性ちゅうか、その辺のところをもう少し、どういうふうなやり方があるのかわかりませんが、考えがあれば。

ゆふの丘プラザも、とりあえずは指定管理のほうを募集して、ちょっとないんじゃないかなという気もするんで、ある程度、ほかの施設とかの廃止とかも含めたところをやはり早急に進めていかないと、維持管理費だけでいっぱいになってしまう可能性があるかなと思いますので、その辺のところ、もう一度お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） お答えいたします。

タブレットが持っている性能を生かして、それぞれ個別に対応ができると考えております。

議員おっしゃるような、少し知識がある生徒、そうでない生徒に対しても、それぞれの指導ができると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） 今後につきましては、まだ、先ほど、まず、指定管理の公募を行いまして、それと同時に、その後の施設のことも含めて、調査検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は11時20分とします。

午前11時08分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、14番、田中真理子さん、続けて2項目お願いします。

○議員（14番 田中真理子君） 分かりました。1つ目は、10款1項2目の教育費、教育総務費の事務局費の区分2、先ほど幸雄議員が質問したことと同じ新型コロナウイルス緊急対策事業です。これは前倒しの事業なのですが、今、幸雄さんが聞いたところと違う部分で少し質問をします。

会計任用制度の職員を雇用しておりますが、どういったことをするのか、今回は報酬で上がっていますので、その辺りをお願いいたします。

今後、どう展開していくのかということなのですが、貸し借りについては、今、ざっと分かりました。これが令和5年までかかるのかどうか、それを教えてください。

それと、40ページから41ページの10款1項3目教育費の教育総務費、教育指導費の区分1学校子ども支援センター事業の減額101万5,000円です。これは、適応指導教室コスモスにかかわる補正だと思いますが、ソーシャルワーカー1名分の報酬の減額は、退職するのでしょうか。また、予算で報償費1万5,000円を156万1,000円に増額しておりますが、この理由についてお伺いをいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） 教育次長です。田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

まず、任用職員についてでございますが、GIGAスクールサポーターとして、特にICT技術に知見を有するものとされていることから、それに合致する人材を確保したいと考えております。

任期につきましては、今年の令和2年7月1日から令和3年3月31日までの期間としております。

仕事の内容についてでございますが、ICT環境整備の設計工事、機器の納入におけるスムーズな事業遂行、それから事業者等の対応を予定いたしております。

今後の計画といたしましては、今年度はGIGAスクールサポーターとして、それ意向は日常的な職員、教員を支援するICT支援員として配置を考えております。

それから、令和5年までの計画であるが、5年かかるのかという御質問ですが、国は令和5年度までの段階的な整備を前倒しして、今年度中に1人1台の環境の実現を目指す計画変更いたしております。

由布市でも、今年度中に1人1台の機器の整備を完了したいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 学校教育課長です。質問にお答えします。

10款1項3目の学校子ども支援センター事業の報償費257万6,000円の削減ですが、本年度も由布市独自のスクールソーシャルワーカーではなく、臨床心理士を確保するために予算化し、昨年度中に募集をかけたものですが、それまでずっと雇用していた方が子どもを育児されるために退職され、その後任が見つからなかったことによる減額でございます。

また、謝金を156万1,000円計上したのは、その市の臨床心理士が主に行ってきたカウンセリングや発達検査などを、由布市に配置された県のスクールカウンセラーが本来での業務ではない日に代わりに行ってもらうことの謝金となります。

謝金の計上額につきましては、対応するスクールカウンセラーが業務援助してくださる最大限の時間を想定し、引き出した金額となります。活用が少なければ年度内に返上することになります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。

まず、GIGAスクールのほうですが、任用職員はこういう仕事をする、サポーターとしてICTを該当する人を人材を雇用するということです。令和2年4月1日からということですが、今からだとして少し期間がずれます。今のところ決まっていなと思うんですけど、これからではないかなと思います。

それと、先ほど、タブレットが、これいつから使用できるのかなと思います。それから、先生の分はどうなるのかと。また、持ち帰りになると、セキュリティはどうなるのか。自宅で使用する場合は、先ほどもいろんな声出てましたけど、家庭の状況によって、使い方、使えるようになるかどうかは、個人の家庭を見てみないとわからないんじゃないかなと思います。それと、費用はそこに伴うのかどうかと、そういったこともちょっと懸念されますので、その辺りをお願いいたします。

先生の分は、何か別とかいうのをちらっと聞きましたけど、先生の分についても市で配布するのかどうか、その辺りをお願いいたします。

それから、コスモス、学校子ども支援センターのほうですけど、わかりました。非常に大事な事業だと思いますので、これを支障がないように進めていただけたらありがたいかなと思います。

新しく臨床心理士の先生ですか、その方もいろんな事情を、これまでの事情とかも聞きながら、支障なくしていただければありがたいかなと思っていますので、この分についてはいいです。

GIGAスクールについて、今、お伺いしたことを少しお答えください。

○議長（佐藤 人巳君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） 教育次長です。お答えいたします。

いつ頃環境が整備できるかという御質問ですが、今現在、学校内のW i - F i 環境の整備の設計を行っております。工事の設計を行っております。それが上がるのが6月末の予定でございます。

その後、その設計に基づきまして、各学校の工事を行っていきたいと考えております。

その後のタブレットの活用でございますが、主に教室で使用を予定しております。

使用目的につきましては、教科書のQ Rコードを読み込んで、各授業に使ったりとか、あとは今、黒板でノートに取ったりとか行っていますが、それがもうタブレットに移行しますので、そういったノートに書き取る時間の短縮を時間活用していきたいと思っております。

また、小学校等でプログラミング教育も始まっておりますが、そういったのにも活用していきたいと考えております。

自宅での使用についてですが、当初、教育長が答弁したとおり、現在、通信機能は持っていません。ですから、自宅に持って帰った場合は、そのタブレットが持っている、単体でできる活用を今現在考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 私もこういうところ、ちょっと疎いので、なかなか飲み込めるまでに時間がかかるんですけど、そうするとノート代わりにもなるということは、これはもう個人がもらったら、ずっと個人、持っておられるんですか。卒業したら、するときに返すとか、そういうことになるんですか。そこら辺り、ちょっとお願いします。

○議長（佐藤 人己君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（生野 浩一君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、貸与でございますので、もう卒業すれば、また、学校に返していただくようになります。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 次に、7番、平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 10款1項2目の17番備品購入費のタブレットの件なんですが、先般の一般質問で、学校教育課長、また、今、教育次長がいろいろ御説明頂きましたので、内容については十分理解できました。

お願いでございますが、今後はこのような電子機器を使った教育が主流になるというふうに思われますが、タブレットをうまく使えない子が授業についていけないとか、これが原因で不登校にならないようにお願いしたいということでございます。

教育民生の委員会のほうで十分に検討していただき、その対策などを具体的に教えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。答弁は結構です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、8番、太田洋一郎君、続けて2項目お願いします。

○議員（8番 太田洋一郎君） 学校子ども支援センター事業、これ、先ほど田中真理子議員の御質問で分かりました。影響がないということでございますので、しっかりと御対応をお願いしたいと思います。

それとまた、新型コロナ緊急対策事業でございますけども、これ渚野議員と一般質問で少しかぶった部分があったんですが、一般質問で分かりましたので、結構でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、議案第52号の質疑を終わります。

日程第17. 議案第53号

日程第18. 議案第54号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第17、議案第53号、令和2年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び日程第18、議案第54号、令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、各議案の質疑は終わりました。

ただいまの承認第5号及び承認第6号の承認2件並びに議案第47号から議案第54号までの議案8件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配布の議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） これで、本日の日程は全て終了です。

次回の本会議は、6月24日午前10時から、委員長報告、討論、採決を行います。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午前11時33分散会
